

不正競争防止法に関する最近の動き

平成 28 年 2 月 12 日
経 済 産 業 省
知 的 財 産 政 策 室

1. 平成 27 年改正不正競争防止法の成立経過について

- ・ 閣議決定 : 平成 27 年 3 月 13 日
- ・ 衆議院可決 : 6 月 11 日
- ・ 参議院可決・成立 : 7 月 3 日
- ・ 公布 : 7 月 10 日
- ・ 施行 : 平成 28 年 1 月 1 日

2. 営業秘密に関する相談体制について

(1) 営業秘密・知財戦略相談窓口（独立行政法人 工業所有権情報・研修館）

- ・ 相談件数 : 241 件（昨年 2 月（開設）～本年 1 月末時点）

(内訳)

- ① 相談者 : 中小企業 120 件、大企業 76 件、個人 23 件、
大学・研究機関 16 件、その他 6 件
- ② 相談内容 : 営業秘密管理 135 件、知財戦略 27 件、
営業秘密流出・漏えい 15 件、情報セキュリティ対策 6 件、
知財制度一般 23 件、その他 35 件
- ③ 相談形態 : 窓口対応 38 件、電話対応 168 件、出張対応 35 件

(2) 各都道府県警における営業秘密保護対策官の設置（警察庁）

- ・ 本年 1 月 1 日までに、各都道府県警察ごとに、1 名以上の営業秘密保護対策官（計 66 名）を指定済み。各警察署が取扱う営業秘密侵害事犯に関する被害相談に対する指導、企業が集う各種セミナー・会合への参加、営業秘密侵害事犯捜査の事件指導等の業務に従事。

3. 「秘密情報の保護ハンドブック」の作成について

- ・ 経営者を始めとする企業の方々が自社における秘密情報管理を適切に実施していく際の参考となるよう、秘密情報を決定する際の考え方や、その漏えい防止のために講ずるべき対策例、情報の漏えいが発生した場合の対応方法等を示したハンドブックを本年 2 月に公表。